

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月18日発行

Vol.161

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

6/12 木

南相馬市HP「フォトレポ」から

人形劇に大喜び
～日生劇場人形劇公演～

鹿島区鹿島小学校で、日生劇場が人形劇公演を行い、鹿島小・小高小・福浦小・鳩原小・金房小学校の1～3年生と鹿島幼稚園の園児が鑑賞しました。



👉 2ページをご覧ください。

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・人形劇に大喜び
～日生劇場人形劇公演～ ----- 1・2
- ・原町区団消防操法競技大会----- 2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	5
双葉町	-----	6
大熊町	-----	7
富岡町	-----	11
郡山市	-----	14
福島県	-----	15

●交流ルームひばり通信

- ・6月・7月の「ひばり」 ----- 16



のまたん



© 南相馬ご当地かるた PJ実行委員会

6/12 木

人形劇に大喜び ～日生劇場人形劇公演～

鹿島区鹿島小学校で、日生劇場が人形劇公演を行い、鹿島小・小高小・福浦小・鳩原小・金房小学校の1～3年生と鹿島幼稚園の園児が鑑賞しました。

上演されたのは、人形劇団ひとみ座による「ズッコケ時間漂流記」。人形の楽しい動き、楽器の演奏など、さまざまな演出が披露されました。

子どもたちは、笑顔いっぱい楽しんでいました。



いきいきとした人形の動き



人形劇の魅力に笑顔いっぱい



人形とハイタッチ

6/15 日

原町区団消防操法競技大会

県立テクノアカデミー浜で、第8回南相馬市消防団原町区団消防操法競技大会が行われ、小型ポンプ部門に10チームが参加しました。

団員は、きびきびとした動きで消防操法の正確さや迅速さを競いました。

第五分団第4部が優勝しました。



選手宣誓



日頃の練習の成果を発揮



正確で迅速な動作



ポンプ車操法の展示



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.6.12現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,432	群馬県	200	石川県	29	長崎県	8	山口県	2
宮城県	2,052	山梨県	94	京都府	28	三重県	7	高知県	2
新潟県	833	北海道	80	沖縄県	22	島根県	6	和歌山県	1
山形県	819	長野県	79	青森県	20	熊本県	6	徳島県	-
東京都	734	秋田県	76	福井県	19	福岡県	5	鳥取県	-
茨城県	646	岩手県	68	岡山県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	626	静岡県	67	岐阜県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	493	愛知県	48	滋賀県	12	愛媛県	3	海外	13
千葉県	477	兵庫県	38	広島県	11	佐賀県	3	合計	13,531
神奈川県	397	大阪府	34	富山県	8	大分県	3	(6/5 13,566)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,437	喜多方市	62	三春町	21	北塩原村	5	合計	5,432
福島市	1,369	本宮市	33	会津美里町	16	玉川村	5		
いわき市	692	会津坂下町	32	西会津町	13	泉崎村	4		
郡山市	540	猪苗代町	29	田村市	12	浅川町	3		
会津若松市	293	西郷村	27	磐梯町	9	国見町	2		
新地町	266	川俣町	26	金山町	7	天栄村	2		
二本松市	125	南会津町	25	下郷町	6	鮫川村	2		
伊達市	116	鏡石町	24	矢吹町	6	石川町	2		
須賀川市	96	桑折町	22	矢祭町	6	小野町	2		
白河市	66	棚倉町	21	古殿町	6	広野町	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 南相馬 復興の槌音「原町区・鹿島区沿岸部」 [2分～]
3. 第20回わんぱく相撲 原町地区大会「後半戦」 [7分～]
4. 南相馬 農業再生 ～農地転用の試み～ [23分～]
5. 元西武ライオンズ工藤さん 南相馬市に来る [28分～]
6. 市長訪問報告 義援金受納 [41分～]
7. 2014年 交通事故抑止活動推進委員 委嘱状交付式 [43分～]
8. 南相馬みらい創造塾のお知らせ [53分～]
9. リクエストアワーのお知らせ [56分～]
10. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分～]

[午後2時～] 南相馬みらい創造塾 第1回

[午後4時43分～/午後5時43分～] ガンバレシブ 第51回 とろろ昆布と梅干しのすまし汁

[午前9時53分～/午後3時53分～] 旧警戒区域ライブカメラ放送

番組内容 [6/18～6/24]

今週は原町区・鹿島区沿岸部復興の様子や、水田を蓮栽培に転用した試みをお届けします。

また、第20回わんぱく相撲原町地区大会「後半戦」。わんぱく力士たちの熱戦の結末をお伝えします。



みゆーまくん

育英資金貸付制度(追加募集)

6月16日HP更新

現在、平成26年7月31日(木)まで、平成26年4月に大学・高校等に進学した方を対象に育英資金奨学生候補者の追加募集を行っています。

貸し付けを受ける方の資格

- 大学、高等専門学校、専修学校(修業年限2年以上の専修学校に限る。)または高等学校に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- 大学、高等専門学校、専修学校または高等学校に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで、南相馬市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由で修学困難と認められる方
- 国、県または他の団体から同種類の育英資金の貸し付けまたは給与を受けていない方

貸付額

学 校	貸付額(月額)
大学(医師および獣医師)	60,000円
大学(短大を含む)	48,000円
高等専門学校または専修学校	35,000円
高等学校	18,000円

貸付期間

在学する学校の正規の就業期間

※すでに在学中の方は、奨学生決定時からの残期間

貸付金の返還(無利息)

返還開始時期	卒業または貸付期間満了の6カ月後から
返還期間	貸付期間の3倍の期間で貸付金(元金)を返還(15年限度)

募集期限

平成26年7月31日(木)

問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0244-24-5282

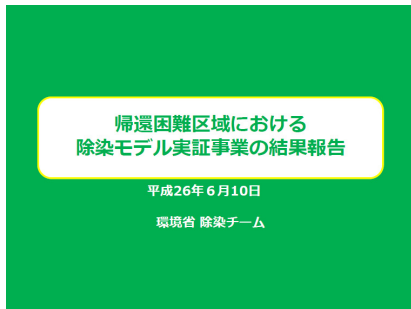


浪江町からのお知らせ

帰還困難区域における除染モデル実証事業の結果報告について

6月16日HP更新

環境省は、帰還困難区域の復興および除染に係る取り組みを検討するにあたっての基礎データの収集を目的としたモデル実証事業を、浪江町の「赤字木地区」、「大堀地区」、「井手地区」の3地区および双葉町の3カ所で実施していましたが、この度、「帰還困難区域における除染モデル実証事業の結果報告」を公表しました。



今週号に、「帰還困難区域における除染モデル実証事業の結果報告」を添付しました。

※浪江町、双葉町の世帯のみ

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所
ふるさと再生課 除染対策係

TEL 024-573-7330

TEL 0240-34-0228

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(6月12日測定)

6月13日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	9/18 晴	10/10 晴	11/14 晴	12/18 曇	1/15 曇	3/5 雪	4/8 晴	5/7 晴	6/12 晴
恵向仮設住宅(集会所掲示板脇)	0.16	0.15	0.16	0.16	0.16	0.18	0.14	0.15	0.14
恵向仮設住宅(談話室掲示板前)	0.19	0.21	0.20	0.19	0.20	0.19	0.18	0.19	0.18
高木仮設住宅(集会所掲示板脇)	0.25	0.23	0.23	0.23	0.21	0.18	0.23	0.22	0.20
小田部仮設住宅(談話室掲示板前)	0.15	0.14	0.15	0.15	0.14	0.14	0.15	0.14	0.13
石神第一仮設住宅(談話室東側)	0.21	0.20	0.21	0.23	0.18	0.17	0.21	0.20	0.19
石神第二仮設住宅(集会所西側)	0.21	0.22	0.20	0.19	0.19	0.18	0.19	0.18	0.18
和田石上仮設住宅(談話室西側)	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.13	0.11	0.12
栗木平仮設住宅(住宅中央)	0.18	0.17	0.16	0.16	0.14	0.13	0.16	0.15	0.15

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151



双葉町からのお知らせ

復興公営住宅第1期募集の再募集のお知らせ

6月17日HP更新

第1期募集(4月1日～5月30日)の入居申込の結果、申込数が募集戸数に満たなかった団地について、次のとおり再募集を行います。

再募集の申込期間

7月1日(火)～7月31日(木)(当日消印有効)

再募集を行う団地

所在地	団地名	棟名	優先住宅、 一般住宅の別	間取り	募集戸数 (※1)	入居対象町村
会津若松市	古川町	1号棟	一般住宅	3LDK	7～9(※2)	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町
いわき市	下神白	6号棟	一般住宅	3LDK	1～3(※2)	双葉町

(※1) 募集戸数については、募集結果(速報値)をもとに空き住戸を算出しているため、変更になる場合があります。

(※2) 募集戸数に幅があるものについては、第1期募集の優先住宅の抽選結果によって変動するものです。

再募集の際の入居申込書については、第1期の「入居募集のご案内」に付属の申込書をそのままご使用ください。

再募集における入居申込の条件や、申込時に必要な添付書類などは第1期募集と同じです。詳しくは募集案内をご覧ください。

問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館6階

TEL 024-522-3320

※受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)



大熊町からのお知らせ

第1期復興公営住宅募集結果(速報値)のお知らせ

6月12日HP更新

福島県から発表された6月2日現在の第1期復興公営住宅募集結果(速報値)をお知らせします。

所在地	団地名	整備戸数 (入居町)	住宅の種類 間取り	戸数 内訳	申込 世帯数	倍率
会津若松市	古川町	1号棟 20戸 (4町共通)	優先2LDK	5戸	7	1.4
			一般3LDK	15戸	11	0.7
	年貢町	1号棟 42戸 (大熊町単独)	優先2LDK	9戸	12	1.3
			一般3LDK	33戸	32	1.0
		2号棟 4戸 (大熊町単独)	優先3LDK	1戸	5	5.0
			一般2LDK	3戸	2	0.7
3号棟 4戸 (大熊町単独)	優先3LDK	1戸	1	1.0		
	一般2LDK	3戸	3	1.0		
郡山市	柴宮	57号棟 30戸 (4町共通)	優先2LDK	6戸	15	2.5
			一般3LDK	24戸	60	2.5
	東原	1号棟 50戸 (大熊町単独)	優先2LDK	10戸	5	0.5
			一般3LDK	40戸	34	0.9
いわき市	湯長谷	24号棟 50戸 (4町共通)	優先2LDK	10戸	47	4.7
			一般3LDK	40戸	192	4.8
	下神白	3号棟 35戸 (大熊町単独)	優先2LDK	3戸	11	3.7
			一般2LDK	12戸	26	2.2
			優先3LDK	4戸	20	5.0
			一般3LDK	16戸	37	2.3

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 生活支援課



0120-26-3844(代)

福島県復興公営住宅第1期募集の再募集のお知らせ

6月16日HP更新

第1期募集(4月1日～5月30日)の入居申込の結果、申込数が募集戸数に満たなかった団地について、次のとおり再募集を行います。

再募集の申込期間

7月1日(火)～7月31日(木) (当日消印有効)

再募集を行う団地

所在地	団地名	棟名	優先住宅、 一般住宅の別	間取り	募集戸数 (※1)	入居対象町村
会津若松市	古川町	1号棟	一般住宅	3LDK	7～9(※2)	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町
		年貢町	1号棟	一般住宅	3LDK	5～8(※2)
		2号棟	一般住宅	2LDK	1～2(※2)	大熊町
郡山市	東原	1号棟	優先住宅	2LDK	5	大熊町
			一般住宅	3LDK	9	大熊町

(※1) 募集戸数については、募集結果(速報値)をもとに空き住戸を算出しているため、変更になる場合があります。

(※2) 募集戸数に幅があるものについては、第1期募集の優先住宅の抽選結果によって変動するものです。

再募集の際の入居申込書については、第1期の「入居募集のご案内」に付属の申込書をそのままご使用ください。

再募集における入居申込の条件や、申込時に必要な添付書類などは第1期募集と同じです。詳しくは募集案内をご覧ください。

※ 第1期募集の入居申込の抽選会は、7月16日(水)に福島県庁本庁舎5階正庁にて公開で実施します。

なお、電子抽選により当選者を決定するため、申込者の出席は必須ではありません。

問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館6階

TEL 024-522-3320

※受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

福島県空き家・ふるさと復興支援事業のお知らせ

6月13日HP更新

福島県では、空き家・ふるさと復興支援事業として、震災被災者や県外からの移住者が空き家を購入または賃借して改修等を行う場合に補助金を交付します。

対象

次の方が、3カ月以上使用されていない空き家を購入または賃借して1年以上定住する場合

- ・東日本大震災で半壊以上の被害を受けて住居を失った方
- ・原子力災害によって避難している方
- ・福島県外から県内に移住される方

補助額等

◆ 空き家の改修

工事費の2分の1 ※最大150万円(耐震改修補助等と併用することもできます。)

◆ 空き家改修のための清掃

最大40万円(改修前に必要となる清掃等に限りませす。)

募集期限

平成27年2月20日(金)

※ 改修等は、補助金の交付決定日後に着手して、平成27年3月31日までに事業を完了し、完了実績報告を行うことが条件です。

問い合わせ

福島県土木部建築指導課(民間建築担当)

TEL 024-521-7529



平成26年度町県民税課税に関するお知らせ

6月10日HP更新

6月中旬に、平成26年度の町県民税の納税通知書をお送りします。今年度から10年間、復興財源確保のための税制措置として町民税・県民税の均等割が各500円引き上げられます。

なお、今年度も町条例による町県民税の減免措置を定めており、減免後の税額をお知らせします。納期は年に4回(6月・8月・10月・12月)ですので、期限内の納税に協力をお願いします。

また、納税通知書の送付に伴い、平成26年度(平成25年分)の所得・課税証明書が発行可能となります。ただし、所得の申告をしていない方につきましては証明書の発行ができません。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 税務課



0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

6月17日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計	
			4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5		6/12
23	夫沢	西北西約2.3km	9.5	9.1	9.3	9.1	8.6	9.0	8.7	8.2	8.0	NaI
25	野上	西約14km	1.5	1.4	1.4	1.4	1.5	1.3	1.4	1.4	1.3	NaI
26	野上	西約11km	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	NaI
29	夫沢	西約2.4km	24.0	22.3	23.1	23.4	23.2	24.3	18.6	17.8	17.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	12.4	12.0	12.3	11.8	11.4	11.8	11.3	10.9	10.7	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	NaI
35	野上	西南西約6.6km	5.8	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	4.9	5.2	5.1	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.6	3.7	3.6	3.5	3.6	3.4	3.0	3.2	3.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	29.8	28.6	28.6	28.3	27.8	27.6	27.9	28.0	25.8	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.1	3.9	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	20.4	19.6	20.3	19.8	19.7	19.4	17.4	18.2	17.5	NaI
50	熊川	南約4.0km	9.4	9.1	9.4	9.2	9.2	9.3	8.0	8.5	8.4	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

除染工事に係る同意取得の進捗について

6月11日HP更新

昨年11月から実施している除染工事に係る同意取得について5月31日現在の進捗を報告します。

この同意取得は、除染工事にあたり土地や家屋等の所有者様から除染の内容について事前に説明し、ご理解をいただくもので、環境省から委託を受けた「いであ株式会社」が行います。

その際、現地での説明、避難先での説明、または書面での説明のいずれかの方法を選択できます。

現地での説明を選択した場合、復興推進課職員も同席させていただき、皆様の意見をいただいたり、各種手続きのための情報を提供させていただきます。

※ 家屋等の取り壊しを希望される場合においても、生活空間線量を低減させるため、敷地の除染を実施します。

同意取得進捗状況(富岡川以南地区)

H26.5.31 現在

	対象関係人数	同意取得数			合計	同意取得率
		現地	避難先	書面		
事業再開	—	16	4	1	21	—
全体	2,418	—	—	—	—	—
本町1・2丁目	150	59	34	43	136	90.7%
中央1・2丁目	220	86	58	43	187	85.0%
下郡山	200	88	30	43	161	80.5%
仏浜	284	86	70	51	207	72.9%
小浜	471	171	116	91	378	80.3%
毛萱	6	1	2	1	4	66.7%
上郡山	608	233	103	99	435	71.5%
本岡	330	122	45	45	212	64.2%
上手岡	149	47	21	24	92	61.7%
合計	2,418	893	479	440	1,812	74.9%

同意取得進捗状況(富岡川以北地区)

H26.5.31 現在

	対象関係人数	同意取得数			合計	同意取得率
		現地	避難先	書面		
全体	2,202	—	—	—	—	—
上手岡	577	171	54	5	230	39.9%
大菅	137	3	5	0	8	5.8%
本岡	897	166	60	3	229	25.5%
夜の森	243	6	0	0	6	2.5%
小浜	348	2	2	3	7	2.0%
合計	2,202	348	121	11	480	21.8%

問い合わせ

復興推進課 除染対策係

0120-33-6466

平成26年度町県民税について

6月18日HP更新

6月中旬に、平成26年度の町県民税の納税通知書をお送りいたします。

町では震災等により被災した方の救済を目的に町税等の減免に関する条例を制定しました。減免を受けるためには、被災の状況により申請が不要な場合と必要な場合がありますのでご注意ください。なお、該当する項目が複数ある場合は減免割合の大きいほうを適用します。

普通徴収の方の納期は年に4回(6月、8月、10月、12月)ですので、期限内の納税にご協力ください。

■町県民税の減免措置について

手続きが不要な方

所得金額で以下に当てはまる方

個人町民税の税額に次の表の左欄に掲げる区分に対応する同表の右欄に掲げる割合を乗じて得た額を減免します。

平成25年中の合計所得金額	減免の割合
300万円以下	10分の10
300万円を超え400万円以下	10分の9
400万円を超え500万円以下	10分の7.5
500万円を超え750万円以下	10分の5
750万円を超え1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	10分の1

手続きが必要な方

震災後に以下の要件に該当された方は減免申請の手続きが必要です。

事由	減免の割合
①生活保護の認定を受けた方	10分の10
②障がい者となった場合	10分の10

平成23年度・24年度で町県民税が課税になった方へ

平成25年4月中旬から税務課固定資産係で、り災証明書の発行が可能となりました。

平成23年度・24年度の町県民税は、り災の判定が全壊、大規模半壊、半壊の場合、以前に納付していただいた町県民税が還付となることがありますので、税務課 課税係までご相談ください。

次ページへ続きます 

均等割の税額の変更

平成26年度の町県民税から10年間、復興財源確保のための税制措置として、均等割が下記のとおり変更になりました。

	変更前	変更後
町民税	3,000円	3,500円
県民税	2,000円	2,500円
合計	5,000円	6,000円

問い合わせ

税務課  0120-33-6466

- ・住民税の課税について……課税係
- ・り災証明書の発行について……固定資産係

平成26年度軽自動車税の減免申請期限について

6月16日HP更新

平成26年度軽自動車税の減免申請期限は平成26年6月23日(月)です。

避難指示区域内に放置して使用できない軽自動車を所有している方で減免申請が済んでいない方は、手続きをお願いします。

※障がいをお持ちの方の減免申請期限も同日となります。

なお、期限後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

問い合わせ

税務課 課税係  0120-33-6466



郡山市からのお知らせ

消費増税に伴う給付金の申請受付を開始します

6月16日HP更新

受付期間:6月23日(月)~9月30日(火)

消費税率の引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金または子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

臨時福祉給付金

【問い合わせ】 社会福祉課臨時福祉給付金窓口

TEL 024-924-4192

対象

基準日(平成26年1月1日)に郡山市に住民登録がある方で、平成26年度分の市・県民税(均等割)が課税されない方

※ご自身を扶養している方が課税される場合や、生活保護制度の被保護者などを除く。

給付額

対象者1人につき1万円

※老齢基礎年金や児童扶養手当を受給している方などは5千円を加算

申請方法

郵送された申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れ、返送してください。また、直接窓口での申請もできます。

対象と思われる方で申請書が7月上旬までに届かない方はお問い合わせください。

子育て世帯臨時特例給付金

【問い合わせ】

こども支援課

TEL 024-924-2411

対象

・基準日(平成26年1月1日)に郡山市に住民登録がある方で、平成26年1月分の児童手当受給者

・平成26年1月1日生まれの児童については平成26年2月分の児童手当受給者

※臨時福祉給付金支給対象者および生活保護制度の被保護者などを除く。

給付額

児童1人につき1万円

申請方法

郵送された申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れ、返送してください。また、直接窓口での申請もできます。

対象と思われる方で申請書が7月上旬までに届かない方はお問い合わせください。



福島県からのお知らせ

県内の一般廃棄物焼却施設および最終処分場等における空間線量率

6月13日HP更新

放射性物質に汚染された災害廃棄物や焼却灰の処理に対する住民理解に資するため、県内各施設で実施しているモニタリング結果をとりまとめデータを公表します。

【浜通り地方】

市町村等	施設名称	空間線量率(単位: μ Sv/h)		
		測定日	敷地境界(最小～最大)	バックグラウンド
相馬市	相馬市一般廃棄物埋立最終処分場	4/24	0.08 ～ 0.144	0.129
南相馬市	クリーン原町センター	4/15	0.20 ～ 0.40	0.20
	最終処分場		0.19 ～ 0.41	0.20
相馬方部衛生組合	光陽クリーンセンター	4/24	0.07 ～ 0.09	0.11
	衛生センター		0.11 ～ 0.31	0.08
双葉地方 広域市町村圏組合	南部衛生センター	4/21	0.52 ～ 1.57	0.90
いわき市	北部清掃センター	4/23	0.11 ～ 0.32	0.18
	南部清掃センター		0.09 ～ 0.34	0.13
	クリンピーの森		0.08 ～ 0.14	0.10

問い合わせ

生活環境部 一般廃棄物課

TEL 024-521-7249

6月・7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午				6月19日	20日	21日
★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時				ひばり休み 浜通り配布		ふるさと 交流会
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
29日	30日	7月1日	2日	3日	4日	5日
佐渡 日帰り		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		
ひばり休み						

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2014.6.18 現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	36	82
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	1	3
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	6	17
合計	65	148

伝えたい みんなの思い出 無線塔

© 南相馬ご当地かるたPJ実行委員会

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号

Tel 0256-34-5511